

2018年度
入会のご案内



一般社団法人 柳井青年会議所

ごあいさつ

今、我々青年経済人がすべきこと…。

「今」だからこそ、J Cに入会しませんか！

柳井青年会議所は、昭和34年に誕生して以来、地域の皆様方の暖かいご支援のもと、青年経済人としての行動力と、明るい豊かなまちづくりをめざした創立の精神を継承し、59年の長きに渡って活動を展開して参りました。

先輩諸兄の努力によって築かれた伝統を胸に走る我々も、青年としての英知と勇気と情熱をもって、自己改革に挑戦しつつ「今、何をすべきか」そして将来「何を目指すのか」を考えつつ、積極的に行動していかなければならないと思います。

お互いに切磋琢磨し、「いっばしの人間」となって企業や社会に貢献できるよう、20歳から40歳までの限られた時間を、共に行動しようではありませんか。

我々は、貴君の入会を心からお待ちしております。

2018年度
一般社団法人 柳井青年会議所
理事長 岩本隆男

所信

2018年度 一般社団法人柳井青年会議所
第59代理事長 岩本 隆男

はじめに

我々、柳井青年会議所は今から59年前、志を高く持った青年たちの勇気ある行動により誕生しました。現在当時の事を知るメンバーはおりません。我々が今活動できているのは、一重にこれまで多くの先輩の皆様の英知と勇気と情熱によって支えられてきたからこそであります。その事にまず感謝し、敬意を表すると共に、その魂を受け継ぎ、これからも積極的に展開していかなければなりません。また、この地域で頂いたご縁に感謝し、今後も地域の方々と協働し「明るい豊かな社会」の実現に向けて活動して参ります。

近年では、社会情勢や周辺環境の変化による会員数の減少など非常に厳しい状況に立たされています。しかし、我々は様々な変化にも柔軟に対応し、困難な状況にも立ち向かい、そして乗り越えて行かなければなりません。青年会議所は、失敗しても良い団体であると会員なら誰しものが一度は耳にした事があると思います。私はこの言葉を聞いた時、失敗しても良いはずがないと思っていました。しかし私は、今この厳しい状況に立たせて頂き自信を持って同じ言葉を伝えられます。常に新しいもの、より良いものを貪欲に求め失敗を恐れず挑戦し、目標に向かって行動した結果、成功や失敗よりも大事なものが得られる事を確信しました。JAYCEEである以上常に挑戦しなくてはならない。挑戦なくして明るい豊かな社会の実現はありえない。私たち柳井青年会議所が地域にとって必要とされる団体としてあり続けるには、挑戦し、行動を起こす必要があります。傍観者であってはならない。これからの時代を担う私たち青年経済人が、常に最前線に立ち、行動しなくてはならない。私たちは微力かもしれないが、無力ではない。青年会議所活動の原動力は、人と人との繋がりであり、志を同じくする仲間との友情です。私たちは、苦しみながらも歯を食いしばり笑顔を見せる仲間、何の見返りも求めず手を差し伸べる絆があります。一人より二人。そこに繋がりがあれば無限の可能性があると確信します。今一度団体としても個人としてもこの地域に必要な存在となるべく、共に活動し成長して行きましょう。

私は、これまで両親を初め多くの方々に支えられながらこの歳まで人生を歩み、40歳を迎えるこの節目の時に、今こうしてこの場所に立っています。ふり返れば人生の岐路と言うべき困難を迎えた時期に、他人事であるにも関わらず全てを我事と捉え、私の声に耳を傾け、信じ寄り添い、支えてくれる人に出会いました。一心に支えようとしてくれたその純粋な心の温かさは、私に人を支える事の意義深さを教えてくれました。私は、他者の心の温かさに触れる事が自らの意識改革を起こし、行動を前向きに変えて行

くものであると実感しております。全ての事に感謝の気持ちを持ち、本年私は、昨年のスローガンでもあります「己が主役たれ」の精神を引き継ぎ、自らが先頭に立ち、仲間と共に未来の礎となるべく、地域づくり、人づくりに邁進し、心を定めて2018年度理事長職を全うして参ります。

むすびに

自ら進んで行動する事が私達の使命感であり、それこそが存在意義でもあります。この青年会議所での活動を通して得た全ての出来事は、絶対に無駄ではありません。それは、そこに想いや学び、誇りとなる何かを得ることが出来るからこそであります。一人ひとり自らが、地域のために楽しく学び、成長し、公との繋がりの中でそれぞれが個性を発揮することで、この地域のより良い発展に貢献していきましょう。成長は得るものだけでなく、失う事で本当の成長があると考えます。失敗がないのは挑戦してない証、挑戦した結果から得る何かは、例えそれが失敗と言われようとも成長の素です。2018年度「心機一転」メンバーが一つとなり勇気をもって行動して行く。何をすべきかを常に考え行動し、成長していく、より多くの人を巻き込みながら行う一年間の会議所活動の成果は、次の時代への架け橋となる事と確信しています。

会員の皆様の厚き友情と、先輩の皆様からのご指導ご鞭撻をお願い申し上げ、私の所信とさせていただきます。

2018年度スローガン

心機一転 ～一步踏み出す勇気～

基本方針

- 1 活気と魅力あふれるまちづくり
- 2 会員一人ひとりの自己啓発
- 3 会員拡大の推進

【活気と魅力あふれるまちづくり】

我々柳井青年会議所は、主に柳井地域を活動の拠点とし、柳井の歴史と伝統、そして様々な魅力を発信してまいりました。しかし常に変化し続ける時代の中で、人々がまちに求める事も多種多様となっていく中で、我々は今後より広く効果的に、そしてより強くまちづくりを進めて行かなくてはなりません。我々の力だけでなく、地域の行政、団体、そして人財との連携が欠かせません。

柳井青年会議所がまちづくりの先駆者としてあり続けていく為には、常に挑戦し続ける事が重要と考えます。まずは個々が主体者意識を持ち地元愛を育み、地域、企業、人、そして魅力との接点を作り感銘の輪を広げられる事業を展開し、活気と魅力あふれる柳井を創造するために、柳井地域の特徴をしっかりと取り込んだ事業を展開して参ります。

【会員一人ひとりの自己啓発】

我々は青年経済人であり、青年会議所の一員であることの自覚を常に念頭に置き行動しなくてはなりません。社会活動やJC活動を展開する中、多くの人と出会い、責任を要し集う場が多々あります。その場では、社会的ルールや社会的作法が求められ、人と

して青年経済人としては勿論のこと、柳井青年会議所組織の能力が試されます。人それぞれ社会的思想は違いますが、変革の能動者として自分自身の潜在能力を引き出すための訓練を怠ってはなりません。

我々の所属する青年会議所は自己修練の場で、三信条(修練)(奉仕)(友情)が掲げられています。この三信条のもとに活動や運動を展開していく事で、個々の能力が計られ、自分に欠けている部分を明確に出来ます。何度も議論を重ね、信念を抱いて挑戦することに意味があり、例えそれが良くない結果であろうが、そこから得られる学びは、やらずして終わるよりはるかに大きい。そこに自己の成長、学びがあると確信しています。

また、地域に変革を与え続けていくには、大きなエネルギーや時間を要するが、それと同時に、使用したエネルギーから得られる英知、勇気、人道からなる人としての魅力は必ず個々に返ってきます。まちづくりとは人づくりです。まず我々が地域の先駆者として魅力的な人の模範となれるよう会員一同で切磋琢磨し、自己啓発を意識することが必要です。

【組織全体で取り組む会員拡大】

2018年度は、会員拡大に対し例年以上に積極的に取り組んで参ります。全国的に見ても、会員数の減少に歯止めがきかない現象が問題視される中、柳井青年会議所においても決して軽視出来ない危機的状況にあり、運営面、資金面においても支障をきたしつつあります。本年度も、会員拡大会議を実施し、メンバー全員で情報を共有し、会員拡大を実施して参ります。一人ひとりが拡大目標を定め、我々の存在や活動内容を熱い思いを持って伝え、会員拡大に努めていきます。同時に、会員拡大活動をすることで、個々の意識改革にも繋がると考えます。

青年会議所は「明るい豊かな社会」の実現というテーマを持ち、ひとづくり、まちづくりを実践していく団体であります。だからこそ、会員拡大は我々に与えられた課題であり、使命でもあります。2018年度は、メンバーが一丸となり心機一転会員拡大に取り組んで参りましょう。

はじめに

青年会議所に入会を決意した時、あなたは幾つかの目的を持ったことでしょう。その目的は、自分の住む街を理想的なコミュニティに創り上げようという望みであったり、自己の啓発や交友の輪を広げるといった願望であったと思います。自分の目的が何であれ、どうすれば素晴らしいJ Cライフを送ることが出来るのか、その道を見つけなければなりません。

それはまず、全てのJ Cの会合や、事業に積極的に参加する事から始まります。総会や例会は、後に親友になるであろう同士に会える場です。従って、総会や例会は積極的に参加すべきです。ここでは、J Cの活動全体にわたる報告や意見が述べられ、その総合的調整や検討あるいは反省がなされます。時には、講師を招いて諸問題について勉強し討論することもあります。

また、あなたは、数ある委員会の中のどれかに所属し、委員として専門的活動をすることになります。新入会員にとっては、委員会活動はまさにトレーニングの場、積極的に参加する事が肝要です。そして、会員としての自覚が醸成され、斬新なアイデアと責任ある行動によって、次代の青年会議所運動が支えられていくのです。

青年会議所運動の原動力は、あなたの「自主的参加」なのです

1. J Cとは

青年会議所（Junior Chamber）は “ 明るい豊かな社会 ” の実現を同じ理想とし時代の担い手たる責任感を持った20歳から40歳までの青年の団体です。

その青年は、国籍、性別、職種、宗教の別なく、20歳から40歳までの品格ある青年であれば、自由な個人の意思によって、居住又は勤務する地域の青年会議所に入会することができます。

青年会議所は理事長をはじめ、役員任期はすべて1年で終了します。1年任期でさまざまな役職、委員会を経験することによって、自己修練を積み、その成果を個々の活動にフィードバックさせていくことができます。

J Cの性格は、その基本理念として全世界普遍の人間愛にあります。人類はすべて平等であり、特定の団体、あるいは政党などにかたよることなく、何ものにも左右されない、最も正しい道を歩み続けています。

日本青年会議所綱領は、青年会議所の行動理念と目標を明確に表現している。創立以来の「三信条」は、われわれの運動の歴史の中で年を追って具体化され、青年会議所運動とは、「指導力開発と社会開発」であるとの事業スローガンに到達しました。そしてさらに、J C運動の機軸は、自らに活力と知力兼ね備え積極果敢に社会改革運動を実践出来る人間、そんな人間力の開発に求められるべきではないか、との考えからJ C運動が理想とする「まちづくり」、すなわち「人間力開発」運動であるべきだ、としました。日常の活動を通して、われわれ個人個人をよりよく開発し、それを「明るい豊かな社会」を作り出すための原動力として、市民運動の先頭に立って進む団体、それが青年会議所です。

1) J Cの特徴は

青年会議所を他の団体から区別する最大の特徴は、会員の「年齢制限」にあります。会員はいかなる人種・国籍・性別・職業・宗教であっても構わないが、年齢が満20歳から40歳までであり、「品格ある青年」でなければなりません。

こうした特長の為、長期間にわたり有能で活動的な会員であっても満40歳に達した翌年には退会しなければなりません。

次に役員・組織・事業等の「単年度制」です。

絶えずマンネリ化を避け組織の活性化・事業の斬新性を保持する為と会員のトレーニングの意でもこのシステムが活かされています。

2) J C用語を理解しよう

J C活動を行ううえで理解しておく必要のある用語が多々あります。その中で特に利用されている用語を説明します。

組織用語

① J C

J U N I O R C H A M B E Rの頭文字をとったもので組織としての青年会議所の意。

② J A Y C E E

青年会議所個々人のこと。

③ J C I

J U N I O R C H A M B E R I N T E R N A T I O N A Lの頭文字をとったもので、国際青年会議所の意。各国青年会議所の連絡・統合・調整機関で、本部はアメリカ・ミズーリ州セントルイスにある。

④ N O M

N A T I O N A L O R G A N I Z A T I O N M E M B E Rの頭文字をとったもので国家青年会議所の意。例えば、日本青年会議所は、国際青年会議所の中の1 N O M（国家青年会議所）である。

⑤ L O M

L O C A L O R G A N I Z A T I O N M E M B E Rの頭文字をとったもので、国家青年会議所の中に属する各地青年会議所の意。（山口県内には14 L O Mあり、柳井青年会議所はその中の1 L O Mである）。

⑥ ブロック協議会

日本青年会議所及び地区協議会としての事業計画・方針などを各地青年会議所に伝達浸透させ、また一方では、各青年会議所の事業活動・意見などを日本青年会議所及び地区協議会に報告連絡する為の機関である。主な事業としては、各ブロック会員大会の主催がある。（全50ブロック協議会。柳井J Cは山口ブロック協議会）

⑦ 地区協議会

日本青年会議所としての事業計画・方針などを各ブロック及び各地青年会議所に伝達浸透させ、各青年会議所の事業活動・意見などを日本青年会議所に報告連絡する為の機関である。

現在日本青年会議所は10区分されており、10の地区協議会がある。尚、主な事業としては、各地区会員大会の主催がある。（柳井は中国地区協議会）

⑦ スポンサーJ C

青年会議所未設立の地域の青年有志に働きかけ、設立を指導援護する青年会議所のこと。（柳井青年会議所のスポンサーJ Cは岩国青年会議所）

⑧ 京都会議

日本 J C が毎年 1 月に、京都国際会議場で行う会議のこと。年度の事業計画・予算の決定・事務引継ぎ等が行われる。

⑨ 直前会頭・直前理事長

単年度制をとっている J C では、日本青年会議所前年度会頭を直前会頭、L O M の前年度理事長を直前理事長と称している。地区・ブロックでは、直前会長と呼ぶ。

⑩ 出向者

各地青年会議所より国際青年会議所・日本青年会議所・地区協議会・ブロック協議会へ役員や委員として出て行くメンバーのこと。

⑪ 「WE BELIEVE」

日本 J C は、対外的・対内的な広報活動の強化と拡充を図るために、月刊誌「WE BELIEVE」を全会員に配布している。

事業・運営用語

① CD

コミュニティ・ディベロップメントの略で社会開発のこと。

② LD

リーダーシップ・ディベロップメントの略で指導力開発のこと。

③ MD

マネージメント・ディベロップメントの略で経営開発のこと。

④ L I A

リーダーシップ・イン・アクションの略で、LD が拡大発展したものである。

⑤ 三分間スピーチ

LD 手法の 1 つで電話 1 通話の時間即ち三分間で自己紹介から始まり、テーマにそったスピーチを完了させる方法。

⑥ チャーターメンバー

各地青年会議所が設立された時に入会した初代会員の呼称。

⑦ スリーピングメンバー

資格をもち、活動が義務付けられているにもかかわらず、その活動及び例会・総会なども積極的に活動しない会員のこと。

⑧ アクティブメンバー

スリーピングメンバーの反対の意。全体の中の個人・個人であつての集団であることの自覚を持ち、そして責任を果たし、社会開発と自己開発に挑戦し、活発に行動する会員のこと。

⑨ アテンダンス

総会・例会・各会合に出席すること。そして出席の証をアテンダンスカードという。

⑩ エントリー

褒章獲得や、又は大会誘致等々の為に立候補申請することをいう。または、出向者の推薦及び登録のことをさす。

⑩ アジェンダ

理事会や委員会等を運営する時の式次第のこと。

2. J C活動の基盤は何か一例会

J C活動の基盤は「例会」である。

例会は、会員相互の意見交換・会員の有効促進・会員としての意識の高揚・会員間連帯のきずなを深めるといった為の会合で、基本的には「月1回以上」開催されるもので、すべてのJ C活動の基盤となっている。従って、何はともあれ例会に出席することは会員としての義務であり、100%の出席が出来るよう努力することが必要である。

《例会出席のマナー》

- 会員としての品格ある服装をすること。
- 会場では私語・雑談を慎み、みだりに席を立たないこと。
- 目的意識を持って参加すること。
- 欠席の場合は必ず事務局に連絡をすること。

3. 委員会とは

団体組織では、仕事を手際よく処理する為に委員会を設置する。この方法はJ Cでも同様に委員会という組織を持っている。

J Cにおける委員会とは、

1. どのような委員会を設置するかは、理事長が決定出来る。また、役員や会員の提案にもよる場合がある。いずれの場合も、必ず理事会の承認を得ることが必要である。
2. LOMの委員会には通常2種類あり、常任委員会と特別委員会がそれである。
3. メンバーは原則としていずれかの委員会に所属しなければならない。
4. 委員会事業は、計画の事前・事後に理事会の承認を得なければならない。そして委員会は決定された事業を責任を持って遂行する。従って、委員会の決定事項は理事会の最終決定を意味するものではなく、また、外部的拘束も有しない。
5. 委員会は会合の日時や場所を指定することが出来るが、それらを各委員に責任を持って知らせなければならない。
6. 定足数として決められた人数の出席がなければ、委員会は課題の処理を行えないのが普通である。規定がない場合過半数を定足数とする。
7. 委員会でも※ロバート議事法による議事進行が望ましい。

※ロバート議事法・ロバート・ルーズ・オブ・オーダー。多数者の権利・少数者の権利・不在者の権利の4つの権利を基本的な原則として行う会議運営の方法。これは国連をはじめ、世界各国で採用され、国際青年会議所・日本青年会議所でも正式に利用されている。

4. J Cと企業

J Cと企業について考える時に大切なことは、地域社会と企業の関係である。地域社会が発展してはじめて企業の発展があることを忘れてはならない。

人は皆企業・生業を持つ一方で、自分の自由な時間を有効につかうべきである。そしてその時間ボランティアな運動、即ちJ Cに参加しているのがわれわれJ C会員である。従って、常にJ Cも企業も全うするという意識を持つべきである。

就業期間中にJ Cに参加しなければならないこともある為、企業に迷惑をかけていることを常に忘れてはならない。そして、その意識のもとで積極的な勉強への姿勢が育まなければならないのである。

J Cは個の能力を高める場であり、企業は能力を発揮する場である。即ち、J Cで開発された能力を企業に生かすことである。地域社会の発展への寄与と相まってそれが企業に繋がる運動であること、J Cと企業が両立することに気付いた人は、素晴らしいJ Cライフを送ることが出来るであろう。

5. 時間の使い方

会員としての「時間」を捉えるならば、企業・家庭・J Cを全うするのはこれ時間との戦いである。「時間は、貯められないもの。貸せないもの。借りられないもの。」であるが故に、時間管理を上手にしなければならない。1日24時間と太陽の光だけは万人に平等なものと言われるが、それをどう生かすかは本人次第である。

「J Cに参加する為の時間がない」という会員がいるが、時間とはつくられるものではなく、自らがつくるものである。時間がないという人ほど時間を浪費しているのではないだろうか。会員である以上、各自の時間に対する価値感があるという言い訳は基本的には通らない。忙しい人ほど時間がないとは言わないものである。

真の時間づくりは、「終わる時を知り、終わる時を決めること」にある。時は金なり、即ち「時こそ価値創造の原価」なのである。

6. 自己啓発の意義

J Cは何かを与えてくれるのではなく、積極参加によって自らJ Cで何かをつかみ取る場所である。従って、大切なことは、目標意識であり、参加する為のプランニングであり、心の持ち方である。

真に人の上に立って行動しようとする為には、まず本気になって自己を訓練し教育することであり、自分が受ける苦勞を乗り越えるところに自己啓発がある。

求めよ！！さらば与えられん！

会員は、人から強要されたり、自主性なく参加・行動するのではなく、常に何事に対しても自らの積極的な姿勢が必要である。

	氏名	勤務先	役職	勤務先住所
理事長	岩本 隆男	(有)ホテルニューひらお		742-1101 熊毛郡 平生町大字平生町448
直前理事長	政田 洋平	(株)宝計機製作所	代表取締役 社長	742-0021 柳井市 柳井3889
副理事長・特別企画室 室長 山口ブロック協議会 球技大会実行委員会 実行委員長	大浪 健嗣	(株)ダイワ	営業管理部 部長	742-0033 柳井市 新庄1883
専務理事	長井 智宏	カワノ工業(株)	主任	742-0021 柳井市 柳井1740-1
監事	田中 寛史	(有)田中建材	代表 取締役	742-1352 柳井市 伊保庄670-4
山口ブロック協議会 直前会長	永田 壮一	柳井ビル美装(株)	代表 取締役	742-0010 柳井市 新市南3-1
総務統括委員会 委員長	石部 大地	東山口信用金庫 柳井支店	渉外担当	742-8688 柳井市 中央二丁目7-31
総務統括委員会 副委員長	田村 伸介	(有)TS保険企画	取締役	740-1428 岩国市 由宇町中央1-2-8
総務統括委員会	木下 和薫	(株)アデリー	営業部 課長	742-0021 柳井市 柳井1171-1
地域活性化委員会 委員長 山口ブロック協議会 球技大会実行委員会 副実行委員長	松村 康光	柳井学園高等学校	教諭	742-0032 柳井市 古開作410
地域活性化委員会 副委員長	海田 貴裕	(株)海田保険事務所		742-0021 柳井市 柳井3716-15
地域活性化委員会	刀禰 一希	柳井ビル美装(株)		742-0010 柳井市 新市南3-1
地域活性化委員会	松田 直樹	柳井市役所	職員	742-8714 柳井市 南町一丁目10-2
休会	星出 拓也	山口県議会	議員	753-8501 山口市 滝町1番1号
事務局 742-0031 柳井市南町4丁目1-1 柳井クルーズホテル1階 TEL 22-4009 FAX 22-4666				

お問い合わせ先 一般社団法人 柳井青年会議所
事務局 TEL (0820) 22-4009
FAX (0820) 22-4666
e-mailアドレス jimukyoku@yanaijc.or.jp
〒742-0031 柳井市南町四丁目1-1
柳井クルーズホテル1階